

事業報告書

(平成28年度)

社会福祉法人 川崎聖風福社会

I 社会福祉法人 川崎聖風福祉会 理事会・評議員会の開催

第1回理事会 平成28年5月24日(火)

- 1 平成27年度事業報告について
- 2 平成27年度収支決算について
- 3 平成28年度第1次補正予算(案)について
- 4 組織の改編について
- 5 組織及び職制に関する規程の改定について
- 6 事務決裁規程の改定について
- 7 特別職就業規則改定について
- 8 経理規程の改定について
- 9 救護施設管理規則の改定について
- 10 役員の改選について
- 11 報告事項
 - (1) 夏季賞与支給について
 - (2) かわさき障害者福祉施設たじまの運営状況

第2回理事会 平成28年7月1日(金)

- 1 選任された理事による理事長選定について

第3回理事会 平成28年11月22日(火)

- 1 定款の改定(案)について
- 2 正規職員就業規則の改定(案)について
- 3 契約職員就業規則各種規程の改定(案)について
- 4 パートタイマー職員就業規則の改定(案)について
- 5 育児休業に関する規程の改定(案)について
- 6 介護休業に関する規程の改定(案)について
- 7 退職金支給規程の改定(案)について
- 8 給与の改定(案)について
- 9 冬季賞与の支給(案)について
- 10 第2次補正予算(案)について
- 11 報告事項
 - (1) 上半期事業報告について
 - (2) 上半期収支報告について
 - (3) 労働基準監督署の指導について

第4回理事会 平成29年3月9日(木)

報告事項

定款変更の認可について

- 1 評議員選任・解任委員会運営細則(案)について
- 2 評議員選任・解任委員会委員の選任について
- 3 評議員候補者の選定について
- 4 役員の選任について
- 5 中原区基幹相談支援センター応募について
- 6 給与規程改定(案)について
- 7 契約職員就業規則改定(案)について
- 8 パートタイマー職員就業規則改定(案)について
- 9 経理規程改定(案)について
- 10 平成28年度第3次補正予算(案)について
- 11 平成29年度事業計画(案)について
- 12 平成29年度予算(案)について

第5回理事会 平成29年3月9日(木)

報告事項

評議員選任・解任委員会の審議結果について

第1回評議員会 平成28年5月24日(火)

- 1 平成27年度事業報告について
- 2 平成27年度収支決算について
- 3 平成28年度第1次補正予算(案)について
- 4 組織の改編について
- 5 組織及び職制に関する規程の改定について
- 6 事務決裁規程の改定について
- 7 特別職就業規則改定について
- 8 経理規程の改定について
- 9 救護施設管理規則の改定について
- 10 役員の改選について
- 11 報告事項
 - (1) 夏季賞与支給について
 - (2) かわさき障害者福祉施設たじまの運営状況

第2回評議員会 平成28年11月22日(火)

- 1 定款の改定(案)について
- 2 正規職員就業規則の改定(案)について
- 3 契約職員就業規則各種規程の改定(案)について
- 4 パートタイマー職員就業規則の改定(案)について
- 5 育児休業に関する規程の改定(案)について
- 6 介護休業に関する規程の改定(案)について
- 7 退職金支給規程の改定(案)について
- 8 給与の改定(案)について
- 9 冬季賞与の支給(案)について
- 10 第2次補正予算(案)について
- 11 報告事項
 - (1)上半期事業報告について
 - (2)上半期収支報告について
 - (3)労働基準監督署の指導について

第3回評議員会 平成29年3月9日(木)

報告事項

定款変更の認可について

- 1 評議員選任・解任委員会運営細則(案)について
- 2 評議員選任・解任委員会委員の選任について
- 3 評議員候補者の選定について
- 4 役員の選任について
- 5 中原区基幹相談支援センター応募について
- 6 給与規程改定(案)について
- 7 契約職員就業規則改定(案)について
- 8 パートタイマー職員就業規則改定(案)について
- 9 経理規程改定(案)について
- 10 平成28年度第3次補正予算(案)について
- 11 平成29年度事業計画(案)について
- 12 平成29年度予算(案)について

II 法人の事業運営について

1 法人全体としての取組み

- (1) 地域の社会福祉法人として期待される役割を職員一人一人が十分に自覚し、法人の基本理念であるご利用者の尊厳に基づいた適切な支援ができるよう、各職場での研修に加え、階層別研修や研究発表大会を実施し、職員の資質向上に取り組みました。
- (2) 持続的、安定的な法人経営を確立するため、事業所ごとの適切な収支の確保に努め、法人全体としては安定した収支を確保することができました。
- (3) 社会福祉法の一部改正に伴う社会福祉法人制度改革に取り組み、定款を初めとする諸規定の整備や、市内の社会福祉法人全体で検討を進めている地域貢献事業に参画し、検討を進めました。
- (4) 安定した経営基盤の確立に向け、平成26年度から検討を進めてきた給与規程の見直しを実施しました。
- (5) 求人サイト等さまざまな求人媒体の活用やホームページの見直しなどを行い職員の確保に努めましたが、社会全体の福祉人材不足も相まって、職員の確保は困難を極めました。

III 会議報告

1 経営会議

経営会議は法人管理職による会議で主に事業経営上の諸問題の点検・確認を行い、また、人事等を含めて円滑な施設経営に努めるための計画、戦略などを協議しました。

<会議開催日>

4月21日、5月19日、7月21日、9月15日、10月25日

11月17日、1月19日、2月16日、3月16日

2 所長会議

所長会議は各事業所、施設の運営上の責任者の会議で、各部会や各部署の連絡調整や日常の問題など議論し決定する会議として位置づけています。

毎月の定例会議で経営会議の連絡事項、決定事項の伝達や各事業所並びに各委員会の事業報告、次月予定報告など全職員へ周知を図りました。

また事業所数の拡大により、他事業所での出来事・情報を共有することで、連携した支援ができるよう図っております。

<会議開催日>

4月28日、5月26日、6月23日、7月28日、8月25日、9月29日

10月27日, 11月24日, 12月22日, 1月26日, 3月23日

3 研修委員会

法人の経営理念、経営方針を理解し、その実現化を推進し、業務を通じて組織、社会に貢献できる人材養成を目的に、各種研修内容の検討と企画、実施をしました。

(1) 研修委員会開催状況及び会議内容 全11回 委員9名

回	年 月 日	主な内容
1	平成28年5月18日 15:30~17:30	H27年度事業報告、H28年度計画の骨子確認、研修計画の確認
2	平成28年6月22日 15:30~17:30	階層別研修のテーマと会場について、研究発表大会に向けて、職務対話、他施設研修の確認
3	平成28年7月27日 15:30~17:00	階層別研修の具体的内容について
4	平成28年8月24日 15:30~17:30	階層別研修の確認 研究発表大会に向けての準備
5	平成28年9月28日 15:30~17:00	階層別研修の反省及び確認
6	平成28年10月26日 14:00~16:00	階層別研修の反省及び確認 研究発表大会に向けての準備
7	平成28年11月30日 15:30~17:00	階層別研修の反省及び確認 研究発表大会に向けての準備
8	平成28年12月21日 15:30~17:00	階層別研修の反省 研究発表大会に向けての準備
9	平成29年1月25日 15:30~17:00	研究発表大会までのスケジュール確認
10	平成29年2月22日 15:00~17:00	研究発表大会の反省と今後について 次年度の事業計画（骨子）について
11	平成29年3月22日 15:00~17:00	次年度の階層別研修について

(2) 階層別研修

職員を入職年次や役職により、4グループの階層に分け、それぞれの階層で求められるスキル獲得を目的にしています。平成28年度は「尊厳を大切にしたい支援」を共通のテーマに据え、研修を実施しました。

① 平成28年度新任職員研修（契約・新任・中堅2年目研修）

日時：平成28年9月17日（土）9：45～17：00

場所：かわさき障害者福祉施設たじま 3階会議室

参加者：23名

時間	主題	講師・担当
9:45～9:55	研修オリエンテーション	研修委員会
9:55～10:55	研修Ⅰ「スマイルレシピ」	横山総務部長
11:00～12:00	研修Ⅱ 「対人援助者として」1	講師：神田けい子氏 (生田広場副施設長)
13:00～15:00	研修Ⅱ 「対人援助者として」2	講師：神田けい子氏 (生田広場副施設長)
15:10～16:30	ふりかえりシート・まとめ	研修委員会

② 平成28年度中堅職員(A)研修（中堅3年目・主任1年目職員）

日時：平成28年10月15日（土）9：00～17：00

場所：かわさき障害者福祉施設たじま 3階会議室

参加者：37名

時間	主題	担当・講師
9:20～9:30	研修オリエンテーション	研修委員会
9:30～10:50	研修Ⅰ「スマイルレシピ」	横山総務部長
11:00～12:00	研修Ⅱ 「個別支援計画について」1	講師：伊藤多恵子氏 (シトラス会副代表)
13:00～16:00	研修Ⅱ 「個別支援計画について」2	講師：伊藤多恵子氏 (シトラス会副代表)
16:10～17:00	ふりかえりシート・まとめ	研修委員会

③ 平成28年度中堅職員(B)研修（主任職員）

日時：平成28年11月19日（土）9：00～17：00

場所：かわさき障害者福祉施設たじま 3階会議室

参加者：42名

時間	主題	担当・講師
9:20～9:30	研修オリエンテーション	研修委員会
9:30～10:50	研修Ⅰ「中堅職員の役割」	横山総務部長
11:00～12:00	研修Ⅱ 「個別支援計画について」1	講師：伊藤多恵子氏 (シトラス会副代表)
13:00～16:00	研修Ⅱ 「個別支援計画について」2	講師：伊藤多恵子氏 (シトラス会副代表)
16:10～17:00	ふりかえりシート・まとめ	研修委員会

④ 平成 28 年度管理職等研修 (副主査・主査・主幹・参事職員)

日 時：平成 28 年 12 月 17 日 (土) 9:30~16:00

場 所：かわさき障害者福祉施設たじま 3階会議室

参加者：31名

時 間	主 題	担当・講師
9:55~10:00	研修オリエンテーション	研修委員会
10:00~12:00	研修 I 「法人の今後の方向性」	磯上理事長 出澤常務理事
13:00~16:00	研修 II 「管理職等が理解しておく法律知識について」	講師：延命政之氏 (延命法律事務所所長)
16:00~16:30	ふりかえりシート・まとめ	研修委員会

(3) 他部署・他施設研修

法人内の他事業所において実地研修を行い、視野を広げます

8月19日 恵楽園養護⇒恵楽園デイ 1名

11月29日 恵楽園養護⇒恵楽園デイ 1名

12月20日 恵楽園養護⇒恵楽園デイ 1名

1月24日 恵楽園養護⇒恵楽園デイ 1名

2月13~17日 もとすみ地域⇒はるかぜ 1名

3月9~10日 もとすみ地域⇒かわさき基幹 1名

3月14~15日 もとすみ地域⇒たじま家庭支援 1名

(4) 実践・研究発表大会

日常の業務や自己啓発の取り組みの中で、課題改善や質の向上を目指して取り組んだ実践の経過やその結果をまとめ、発表する。法人職員の気づきや工夫を共有し、業務と対応のあり方を検証し、向上、発展できる機会づくりとして実施しました。

平成28年度実践・研究発表大会		
日時	平成29年2月18日(土) 9:00~12:30	
会場	かわさき障害者福祉施設たじま 1階集会室	
内容	発表1 「聖風ホームにおける業務改善の試み パート2」	聖風ホーム
	発表2 「訪問忘れ0を目指して」	ことぶき
	発表3 「新規事業所の立ち上げからの経過、 日中一時預かりの取り組みについて」	かわさき障害者福祉施設 たじま
	発表4 「法人内事業所での協働」	かわさき基幹+なのはな
	発表5 「地活運営におけるセミナーの役割と ご利用者に及ぼす意識変化についての 考察」	はるかぜ
	発表6 「救護施設における日中活動へのこころみ」	救護施設
参加人数	123名	

(5) 職務対話

前年度までの対話内容を基に、職員個々が感じていることや考えていることと、組織が求める役割などを対話にて確認。学習機会と振り返りにより段階的に職務のスキルアップを重点に実施しました。

① 特徴

- ・前年度の対話内容を参考にするとともに、より職員個別にあわせたキャリアパスができるように前年度の職務自己評価が向上できる目標設定を導入しました。

② 手法

- ・「前年度の職務対話シート」「前年度の職務自己評価」を参考に対話を通して目標設定を確認しました。
- ・自己評価表の提出後に年度振返りの対話を行い、今年度の統括と次年度に向けての目標について対話を行いました。

4 リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会が中心となって、それぞれの事業所で起きた事故報告書やヒヤリハット報告書の書式を統一し、情報の共有化を図りました。平成28年度では事例集作成に向けて取り組みを行いましたが、事例集作成における各事業所からの事故報告書の提出において報告書の提出の遅れや未記入など問題が明るみとなり、今

年は事故報告書の内容を一部変更し、提出漏れがないよう改定いたしました。

個人情報保護管理では、個人情報が適正に管理されているか「個人情報保護管理指針」を基に、「個人情報保護管理確認シート」を昨年度に引き続き実施、それぞれの事業所で保護の実態についてアンケート調査を行いました。その結果、昨年度同様の好ましくない回答が見られた項目について、職員一人ひとりの注意では防げない項目など事業所単位で取り組むよう委員会より注意喚起や書式の作成等行いました。

<会議開催日>

5月18日 6月15日 9月21日 10月19日 11月16日
1月19日 2月15日 3月15日 全8回委員会を開催

5 広報委員会

広報ボランティア委員会では、法人機関紙「ふれあい」発行、法人ホームページ管理、法人全体ボランティア系の情報共有化と可能な部分の共通化を図る。の3点をとおして法人の広報活動に取り組んでまいりました。

具体的には、

(1) 6月、10月、1月に「ふれあい」を発行いたしました。

内容は、今年度開設した「かわさき障害者福祉施設たじま」「井田地域生活支援センターはるかぜ」をはじめ各事業所の活動紹介や「秋の誌上文化祭」と銘打ってご利用者作品を紹介、82作品の応募があった「新春誌上川柳会」、先輩職員から後輩へのメールを送る「先輩に聞け！」等、様々な角度から法人の様子を伝える記事を掲載しました。誌面は昨年度から変更したカラー化に加え、写真やイラストを多く活字をおさえて、より読みやすいものとなりました。

(2) ホームページについては、新設施設のページ掲載とともに法人全体の写真や文言を見直し、内容を更新しました。一部写真をスライドショー形式に変更し、各事業所委員が施設だよりを随時更新していきました。現在、スマートフォン対応にリニューアルする作業に取り組んでおります。

(3) ボランティア系では各事業所のボランティア担当者の交流会を開催し、情報の共有、担当者間の関係づくり、法人で共通化できることの検討等を行いました。今後、この交流会は年1-2回の開催で継続していく予定です。ボランティア受入規約・書式について法人共通化の取り組んでおります。

<会議開催日>

5月26日 6月17日 7月15日 8月19日 9月16日
10月21日 11月18日 12月16日 1月20日 2月17日 3月17日
全11回委員会を開催

6 権利擁護委員会

権利擁護委員会では権利擁護に関するアンケート調査の実施、「権利擁護ガイドライン」の改定等に取り組みました。

(1) 事業種別が多いため、アンケートは2年計画とし今年度は居住系事業所(救護施設、養護老人ホーム川崎市恵楽園、桜の風もみの木、聖風ホーム)、次年度は通所系、相談業務他に分けました。調査項目や回答選択肢等を検討し、必要なお利用者には権利擁護委員がお手伝いにまいりました。調査対象者248名のうち入院者10名を除く238名に調査を実施し205名の方から回答を得られました。アンケート報告書はホームページに掲載しました。また、事業所ごとの結果は其々の事業所長に報告し、事業内で内容の共有、分析、そして今後に向けた対策の検討や勉強会の貴重な資料となりました。

(2) 平成27年度委員会で作成した「権利擁護ガイドライン」の見直しを行い改訂版を作成しました。また、不足していた「相談業務」「事務職」のものを作成しました。ガイドラインは事業所内で読み合わせ等勉強会資料として使われております。また、「法人虐待防止マニュアル」については、現在改訂版作成に取り組んでおります。

<会議開催日>

5月26日 6月21日 7月19日 9月20日 10月6日 10月18日
12月20日 1月17日 2月14日 2月24日 3月21日
全11回委員会を開催

7 安全衛生委員会

安全衛生委員会では、労働安全として職場における職員の安全と健康を確保し、より快適な職場環境を目指した活動を取り組んできました。

平成28年度に取り組んだ重点項目は以下のとおりです。

(1) 委員会開催

開催日	参加	開催日	参加	開催日	参加
4月13日	9名	5月11日	10名	6月8日	10名
7月13日	8名	8月10日	7名	9月14日	7名
10月12日	9名	11月9日	8名	12月14日	—
1月11日	5名	2月8日	7名	3月8日	8名

(2) 職場環境の整備 自主点検の実施

	総務部	救護施設	聖風苑 デイ	かわさき 基幹	もとすみ	恵楽園 養護	もみの木	はるかぜ
5月	5/27	6/8	5/24	5/27	5/10	5/9	5/26	5/25
8月						8/4	8/30	
11月							11/30	
2月		2/28					2/28	2/15

(3) 産業医による職場巡視

執務環境、休憩室、付帯設備、長期労働等の状況等の職場環境の全般的な環境を巡視し、職員が安全かつ快適に職務に取り組めるよう環境整備の改善につなげました。

巡視実施日	巡視場所
6月8日	たじま施設
8月10日	社会復帰訓練所あやめ 川崎市恵楽園
10月13日	桜の風もみの木 はるかぜ
12月14日	総務部 救護施設 聖風苑デイ
2月8日	かわさき基幹 聖風ホーム なのはな ことぶき
3月8日	もとすみ

(4) 職員が受診した健康診断結果の産業医による確認

日時	事業所
12月2日	桜の風もみの木 15名 はるかぜ 7名 もとすみ 3名
1月11日	川崎市恵楽園 33名 恵楽園デイ 10名 恵楽園居宅 2名
1月27日	総務部 11名 救護施設 23名 あやめ 5名 聖風苑デイ 7名 聖風ホーム 12名 ことぶき 7名 たじま施設 32名 なのはな 1名 かわさき基幹 4名

(5) 衛生審査会の実施

日時	内容
4月13日	いけがみ支援職の状況報告
8月10日	恵楽園職員の復職について
11月21日	桜の風もみの木職員の復職について

(6) 今年度新たに取り組んだこと

(1)安全衛生に関する啓蒙啓発として7月の委員会にて「社会福祉施設における労働災害防止のための好事例集」を配布し、各事業所で参考に労働災害防止に努めるよう呼びかけた。

(2)ラインケア研修会の実施

11月24日 参加者 16名 (法人管理監督者)
テーマ「管理職のためのメンタルヘルス研修」

(3)ストレスチェックの実施

7月に全事業所の職員を対象に実施
受験者数 135名 産業医による面接指導者数 19名

8 医務衛生部会

医務衛生部会では、福祉施設で起こりやすい食中毒や感染症の発生について看護師、栄養士の専門職を交え、情報を共有しながらその予防、対策に向け情報発信や啓蒙活動に取り組んできました。

平成 28 年度に取り組んだ重点項目は以下のとおりです。

第 1 回	5 月 31 日
	今年度の具体的計画について ①食中毒対策⇒ポスター等の配布により啓蒙啓発していく。 ②熱中症予防について⇒ポスター等の配布で周知していく。 ③法人施設を順番に巡視し、衛生面のチェックを実施する。
第 2 回	7 月 22 日
	①「たじま施設」の概要説明。 ②「たじま施設」の衛生面チェックを実施。 ③チェック実施後の結果を踏まえて協議。
第 3 回	8 月 29 日
	①「桜の風もみの木」を衛生面からチェックを実施。 ②「はるかぜ」見学。 ③チェック実施後の結果を踏まえて協議。
第 4 回	12 月 6 日
	①「川崎市恵楽園」を衛生面からチェックを実施。 ②チェック実施後の結果を踏まえて協議。
第 5 回	1 月 17 日
	①「救護施設」を衛生面からチェックを実施。 ②チェック実施後の結果を踏まえて協議。
第 6 回	3 月 21 日
	①「聖風ホーム」を衛生面からチェックを実施。 ②チェック実施後の結果を踏まえて協議。 ③次年度に向けて

9 関係部会

(1) 障害者関係部会

① 開催目的

法律や、制度にかかわる情報を交換し、連携を密にする場として、また、障害の方を対象とする事業所のサービスの質の向上、関係書式の見直し改定、苦情解決ガイドラインについても考察してきました。

② 主な内容

ア 苦情解決ガイドラインに沿った苦情解決

イ 契約書、重要事項、運営規程の追記すべき項目、見直し等。

ウ 制度や法の変更確認、事例検討、情報共有。

③ 参画事業所

ア 救護施設 イあやめ ウなのはな エかわさき基幹相談支援

オもとすみ地域相談支援 カことぶき キ桜の風 ク聖風ホーム

ケたじま コはるかぜ

④ 日程 毎月第2木曜日 時間 15:00 ~17:00

⑤ 役割分担

ア 委員長：たじま

イ 定例会 司会・書記（持ち回り）

ウ 作業係（苦情、書式、情報共有・事例検討）

⑥ 定例会 タイムテーブル

15:00 本日の内容（議題）確認

15:10 苦情班、書式班より

16:30 情報交換・事例検討

17:00 終了

⑦ 平成 28 年度 部会活動

月	日時 (予定)	内容	司会	書記
1 回	5月12日 15:00~17:00	28年度障害部会で取り組む内容の確認、年間予定 記録、司会の決定	たじま	はるかぜ
2 回	6月9日 15:00~17:00	各事業所の書式把握、ガイドラインに沿った苦情解決を実施していくために各事業所の報告を回収促し	桜の風	ホーム
3 回	7月14日 15:00~17:00	苦情ガイドライン、書式2への記載について契約書、重要事項説明等の書式課題、不足等について、事例検討、障害者虐待について(情報共有)	桜の風	もとすみ
4 回	10月13日 15:00~17:00	苦情窓口の役割について、ガイドライン精査救急情報シートについて(情報共有)	なのはな	基幹
5 回	11月10日 15:00~17:00	苦情解決第三者委員障施協について。事例検討。書式、身体拘束について	もとすみ	桜の風
6 回	12月8日 9:00~10:00	救急情報シートについて(情報共有)、事例検討 契約書、人権擁護について	はるかぜ	たじま
7 回	2月9日 15:00~17:00	苦情の報告がない事業所について、虐待ケースの通報発見、条例について	はるかぜ	ホーム
8 回	3月9日 9:30~10:15	書式の改定、見本として各事業所へ 各事業所の苦情件数と傾向、課題点等	たじま	あやめ

⑧ 苦情解決 結果・課題

- ・下記の表の苦情内容別の集計で「その他」の結果が多い部署については、苦情内容が要望や希望としての内容が多く現在のサービスやプログラムで制度上クリアできないケースの内容が多くありました。
- ・苦情の未解決・継続中については各事業所、新人職員等の対応により現場職員様子を見る必要がある等の理由で継続中と記載が多くありましたが、ほとんどが未解決のまま終わっています。ガイドラインでは枝番をつけて必ず同行や結果を追う事となっていました。
- ・何度も同じ苦情がでているにも関わらず、共有されず改善されていない事業所もありました。本来の苦情解決の意義である、ご利用者ニーズの把握や提供サービスの妥当性の検証をし、サービスの質の向上が図られるよう改善していかなければいけません。
- ・外部等、比較的大きな苦情についても報告がなく、第2様式が周知・活用されていませんでした。
- ・法人全体の課題としては、本部の意見や苦情は取り入れておらず、分断された苦情解決部門が2つ存在する形になっていました。
- ・苦情ガイドラインが作成されてから、希望や普段聞き逃してしまうような苦

情についても記録に残せるようになってきた事業所もあります。全事業所が一定にガイドライン乗っ取って苦情解決に取り組めるよう周知を行っていきたい。

	苦情件数	未解決継続件数	内訳					
			接遇	サービス	事故損害	利用者間	施設外	その他
救護	18	3				10		8
聖風苑デイ	0							
ことぶき	5	1	3	1				1
恵楽園養護	0							
恵楽園デイ	0							
たじま	45	8	13	22	4	1		5
なのはな	5	2	3			2		
ホーム	0							
もとすみ	16	10	13	1				2
あやめ	7	0	3	3				1
桜の風	17	0	1	16				
はるかぜ	24	10	1	21		1		1

(2) 高齢関係部会

① 開催目的

高齢者支援を行う事業所が、介護保険等の制度情報、稼働率向上に向けた対策協議等を行い、事業運営に活かすことを目的に部会を開催しました。28年度からは養護施設と支援内容が似ている救護施設も部会に参加しました。

② 主な内容

- ア 苦情等解決記録用紙を記入し、苦情の共有と対策協議
- イ 各事業所の運営課題の共有と検討
- ウ 介護保険制度、介護予防・日常生活総合支援事業等制度情報の共有
- エ 集団指導講習会内容の共有
- オ 介護技術研修の企画
- カ 稼働率向上に向けた対策協議
- キ 共通のテーマをだしあつての話合い ほか

③ 部会事業所

法人事業推進部長、聖風苑デイサービスセンター、ことぶき、恵楽園養護、恵楽園デイサービスセンター・居宅介護支援事業所、聖風苑救護施設

④ 日程

毎月1回（随時日程調整開催） 2時間程度

⑤ 開催実績

回	日時	場所	主な議題
1	5月24日(火) 10:00~12:00	聖風苑	高齢者支援班の位置づけ、各事業所報告(稼働対策研修報告)、「たじま家庭支援センター」について、地域包括ケアシステムについて情報提供、年間計画の確認等
2	6月13日(火) 14:30~16:00	恵楽園	各事業所報告(稼働対策研修報告)、苦情と対応の報告と検討、介護技術研修の企画進捗状況、川崎健康福寿プロジェクトの参加について等
3	7月19日(火) 14:30~16:30	聖風苑	各事業所報告(稼働対策研修報告)、苦情と対応の報告と検討、集団指導講習会について等
4	8月30日(火) 15:00~16:30	聖風苑	各事業所報告(稼働対策研修報告)、苦情と対応の報告と検討、辞職した職員の守秘義務等について事故報告 等
5	9月20日(火) 10:00~12:00	聖風苑	各事業所報告(稼働対策研修報告)、苦情と対応の報告と検討、施設の防犯対策について、他施設研修の報告、健康福寿プロジェクトの参加状況、
6	10月19日(火) 10:00~11:30	恵楽園	各事業所報告(稼働対策研修報告)、苦情と対応の報告と検討、川崎市老人福祉協会研究発表大会参加について、身分証について、自立支援協議会の参加について、障害の計画相談について 等
7	12月20日(火) 10:00~11:30	恵楽園	各事業所報告(稼働対策研修報告)、苦情と対応の報告と検討、年末年始の対応確認、他施設研修報告
8	1月26日(火) 9:30~11:30	聖風苑	各事業所報告(稼働対策研修報告)、事業計画等

IV 各事業所の取り組み

1 救護施設

(1) 利用者の状況報告

救護施設は開設し25年を迎えました。入所者の平均在所期間は男性7年9か月、女性9年10か月、男女平均で8年5か月になります。平均年齢は男性63歳4か月、女性63歳5か月で、男女平均63歳5か月です。65歳以上の方は86名中41名と47%を占めています。

平成28年度、精神科・内科・外科等入院された方は延べ29名でした。精神的不調を訴え精神科に入院された方は9名、内科的疾患の疑いでの検査入院や疾病として肝性脳症等の入院が17人と多く、肺癌、肝臓癌の悪性腫瘍などで入院した方も各1名で相対的に体力が低下してきていることがうかがえます。また、体力の低下は退所理からも予見できます。退所された方は計9名で、うち2名が死亡、長期入院が3名、移管が2名であり、死亡、長期入院が55%を占めています。

(2) 事業計画をふまえた報告

救護施設の業務や機能、ご利用者の地域移行支援につきましては、福祉事務所との連携を図るためパンフレット作成を行いました。地域移行支援については予算確保、プログラムの具体性に欠け実施できませんでしたが、次年度の課題としてとらえ、継続的に行ってまいります。

他事業の連携につきましては、ご利用者一人ひとり意向をふまえて日中活動の場として全3事業所と連携し地域活動支援センター、デイケアに参加をしています。就労支援としては、全4事業所と連携し就労移行支援事業所、就労継続支援事業所B型で本人の能力や適性に応じた仕事を探しながら継続利用を行いました。

地域との連携につきましては、盆踊りや運動会などに参加し交流を図ってまいりました。

高齢化、重度化が進むご利用者の体調・健康管理としては、新たに健康体操を取り入れ平日、毎日30分実施しています。また、近隣病院の理学療法士に月2回来ていただきご利用者の残存機能の維持・回復を目的に指導をいただきました。

その他リスク管理につきましては、96件の事故報告がありました。利用者自らの転倒・転落事故が多く占めており、歩行機能や身体のバランス感覚の低下がうかがえます。

苦情につきましては、30件の訴えがありました。内容といたしましては、他利用者の居室に無断入室や物、金銭のやり取りの苦情です。月例会で検討課題として話し合いを持ち、「やってはいけない行為」として位置づけ結果を掲示いたしました。また、その他の苦情につきましてはひとつひとつ丁寧に対応し、施設生活を送っていくうえで不便さの解消に努めました。

2 かわさき障害者福祉施設 たじま

かわさき障害者福祉施設たじまは、●たじま家庭支援センターの相談支援事業・地域交流事業●たじま生活介護事業●たじま短期入所事業●たじま日中一時預かりの事業機能をもち、平成28年4月1日に事業を始めました。各事業、地域生活支援を目指し、各専門的支援が拠点型総合的支援につながる基盤づくりを中心に事業展開をしました。

(1) たじま家庭支援センター

たじま家庭支援センターは、地域の関係機関と連携し、複合的な生活課題を持つ家族を支援することを柱とし、これらの支援を通して、「地域を基盤とした暮らし」を実現するための地域包括ケアシステムの一翼を担うべく、事業展開をしてきました。

① 相談支援事業

相談経路として、児童は母親から相談が圧倒的に多く、地域の関係機関（田島地域支援・地域みまもり支援センター・子育て支援センター・地区支援担当保健師・あいせん児童家庭支援センター・療育センター等）から相談が入ってきています。相談内容については、保育園・幼稚園・学校での対応方法、母親の気持ちの受け止めとなり、母子分離しての定期的な面談を実施しています。

障害者については、精神障害の当事者・ご家族からが多く、地域の関係機関（地域包括支援センター・居宅介護支援センター等）から、他は、発達相談支援センター・支援学校・保護司・民生委員児童委員からの相談となります。相談内容として、日中の居場所・衣食住・就労・気持ちの受け止め等です。当事者が、日中外に出る練習として、地域交流スペースで、地域の方が開催される体操に参加されている方もいます。

また、地域の方からは、「地域の心配な障害者がいて・・・」など、気にかかっていることをつぶやいていただくこともあります。

家庭内の重複相談は、地域包括支援センター、障害者相談支援センター、療育センター、その他は、田島地区支援担当・市立川崎病院からの相談となっています。

見立てとして、金銭課題であれば、あんしんセンター・後見制度の活用、就労であれば、川崎市就労援助センター・ハローワークにつなぐ等していますが、同行等時間を要しています。

相談として、ワンストップ相談（電話対応・訪問対応）で済むものと、専門機関につながるまで時間を要するもの、家庭に寄り添いながらつかず離れずの見守りが必要となる方もおられます。特に、金銭管理に関するサービス（あんしんセンターや後見制度）の活用に至っては、慎重に進める必要があります。

地域に出向いて（家庭訪問）を基本としていますが、知的・精神の相談者については、家庭に出向いての相談を嫌う傾向が強く、要因として、近隣に知られたくない・家庭内が乱雑などの理由で、訪問者を受け付けない面が見られます。まずは、関係づくりに努め、直面した生活課題に気づけていない部分を一緒に考え、サポー

トするスタンスで対応させていただいています。

ア 川崎機関連携会議

活動目標として、「支援が必要な人に必要な支援が届くために、支援者同士が手を結び、各々の支援力を高めていく必要がある。最終目標は、会の効果を地域に還元し、川崎市の地域包括ケアの構築をすること」を目指し、月1回第4木曜日18時30分から開催しています。

各参加者から事例を提示し、現状のエコマップを通して、川崎区の関係機関（医療・福祉等）からネットワークをどのように構築していくかを検討し、幼児（障害児）～高齢者（障害者）「地域包括ケアシステムを意識」までの支援を検討した。制度の谷間や狭間にいる方に目を向けていくことを意識して取り組んできています。

たじま家庭支援センターの取り組みに関しても定期的に報告していきます。

イ 相談対象者（重複有）

	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他	計
障害者	56	35	0	200	182	39	103	28	587
障害児	20	16	2	68	2	69	1	25	183
その他	15	0	0	0	2	1	0	0	4
計	91	51	2	268	186	110	104	53	774

ウ 支援方法

	訪問		面接 (来所)	同行	電話等相談	その他	計
	家庭	関係機関					
件数	73	129	93	16	610	15	936

エ 支援内容

	生活支援 見守り (訪問)	衣食住	健康 医療	家計 経済	余暇 活動等	教育	育児	対人 関係	ボランティア・研 修に関する 情報提供
件数	235	59	101	144	37	39	151	45	3
対応時間 (分)	9811	2590	5076	5345	2090	1245	6094	940	0
	権利擁護	関係機関等との 連絡調整		短期入所の相 談・調整	計画相談 支援等	地域交 流	その他	計	
件数	74	397		23	27	24	54	1413	
対応時間 (分)	3850	12387		395	550	680	1230	52283	

オ 対応時間

日中	497件
夜間	383件（17時15分以降の対応）
休日	11件（土日・祝日の同行支援）

② 地域交流事業

地域交流スペース開放委員会を設置し、要綱や登録などを整備し、地域の関係機関や団体のご意見を伺いながら、地域の活動拠点となるよう広報等を行っています。家庭支援センターが中心となって活動するものと、地域のボランティア等が活動に中心になって運営するものと分けて考えていく必要があり、後者に関わっていただけるボランティア等の育成が課題となります。

地域交流スペースにパネルを展示（活動団体の写真）することで、他団体の活動

に興味を示され、他の活動に参加される方も見られてきています。

また、小学生を対象にこども食堂（てんとうむしハウス）を8月から運営を開始し、現在は、月1回、夕方の時間帯に開催しています。たじま施設に来ることで、こども食堂を通して知り合いになった友達に会うのを楽しみに、帰宅後すぐに駆け付けてくる子どももいます。また、年明けから、当施設内の日中一時預かりの母子（2歳児から就学前の児）も参加され、会食後、保育士グループ活動（スマイルK）に母子も一緒に参加され、安心して過ごせる居場所づくり、異年齢間の交流を図ることができています。

また、課題であった調理～会食～子どもたちの交流に関して、地域交流スペースを利用されているボランティアや、地域の寺子屋ボランティア等の協力により、メニュー作り・食材の買い出し等、自主的な関わりとなってきています。たじま家庭支援センターを気にかけて頂けていることに感謝しつつ、継続的な情報発信を心掛けていきます。

今年度途中から、こども未来局の『川崎市地域子ども・子育て活動支援助成モデル事業補助金』からの補助も受けることができ、共生食堂としての認知がされてきているところです。次年度も補助金申請を行い、継続的な活動となるよう、活動費の一部を担保できる見込みです。

かわさき障害者福祉施設の地域の拠点窓口として、地域のアウトリートに努め、今後の課題となる、ボランティアの育成や外国籍住民の家庭における生活課題についてアプローチしていきたい。

ア 地域交流

事業名	内容	参加者
たじま祭り	地域住民対象に地域の拠点施設を知っていただく	400名参加、子どもから高齢者まで参加
こども食堂 10回開催	共生型食堂として、幼児から高齢者・障害者に参加いただく	252名参加、日中一時の母子、近隣の小学生、ボランティア（調理活動等への参加）、市立川崎高校生
たじま仲良し広場 5回開催	南部地域療育センターと合同開催、2歳児の母子参加。言語聴覚士・臨床心理士による講座。	45名参加、2歳児の母子参加
放課後等デイサービスの交流 2回開催	たじま生活介護利用者との交流	54名参加
ポッチャ大会 1回開催	たじま生活介護利用者との交流	29名参加
高次脳機能障害者自主グループ 1回開催	当事者同士の交流の場、特に日中居場所のない方を中心に	5名参加

イ 施設見学 (H28.14～H29.3.1の間 573名)

事業名	内容	参加者
施設見学・事業説明	施設見学、事業概要等の説明及び、関係機関との連携について相互に情報交換を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・田島地区社会福祉協議会 ・近隣住民見学説明会(2回) ・田島小田地区主任児童委員 ・東鋼親和会地区民生委員 ・小田地区民生委員 ・大師地区民生委員 ・大島地区民生委員 ・中央第二地区民生委員 ・田島老人連合会婦人部 ・川崎市育成会 ・川崎区地域自立支援協議会 ・幸区地域自立支援協議会 ・田島支援学校 PTA ・田島支援学校高等部生徒 ・川崎区内子育て支援センター ・桜寿園地域包括支援センター ・京町地域包括支援センター ・川崎区地域みまもり支援センター

ウ 地域交流スペース利用団体 (H28.6.3～H29.3.28の間 775名参加)

登録活動団体	内容	参加者
東鋼クラブ	フォークダンス	東鋼地区の婦人部
気功健康体操	気功体操	小田地区の地域の方
つるの会	健康太極拳	浜町の地域の方
スマイルK	パネルシアター、歌、手遊び、ゲーム	藤崎保育園等の保育士
田島町老人クラブ	フォークダンス	田島地区の地域の方
和ははの会(まちの縁側事業)	笑いヨガ、体操、うた	田島地区の地域の方
さくらネット放課後等デイサービス	日中一時利用者との交流(ゲーム等)	障害児(小学生)

(2) たじま生活介護

たじま生活介護は定員80名規模の通所事業所ですが、平成28年4月1日定員40名で開所しました。登録者数は平成29年3月31日現在55名、平均利用者数は40,9人となっています。開所時、田島支援学校卒業生を主7名の新規契約があり、更に上半期中にひきこもりの方1名の契約を行ないましたが、他事業所への移行・体調不良等を理由とした契約解除が3件ありました。現在も他機関からの見学や利用希望が継続的にある状況です。

年度当初はご利用者、職員ともに新環境での生活に対して混乱が見られましたが、短期入所事業とのローテーション勤務を含めた安定的な支援の実施と体制づくりに努めてまいりました。

生活介護ではご利用者の特性によってご利用者のグループ編成を行ない、A、B、C、Dの4グループでの活動および支援を行なっています。Aグループは身体機能の維持向上と健康面での支援の軸とし、関節稼働域運動や安全な食事摂取、生活リズムの安定、自己表現への支援を主に実施しています。Bグループは日常生活動作および生活におけるご利用者毎の生活課題や人や社会との関わりを軸とし

て日中活動の提供を行ないました。Cグループは働く意欲のある方のために、主にボールペン組み立てやペットボトル回収の作業や近隣地域の清掃を主とした社会貢献活動に取り組みました。Dグループは自主制作品の制作と販売に向けてコースター、アクセサリ等自主制作品作りに日々取り組んでおり、市民まつり・川崎福祉まつり、田島支援学校バザーに出店・販売することができました。

それぞれのグループでの支援において、医師による定期的な健康チェックや健康相談、OTによる機能評価および機能訓練プログラムの実施・指導、STによる食事についての評価、食形態および介助方法の検討実施をしました。

また、自閉症支援専門コンサルタントを月1回招き、ご利用者の気持ちに立った支援、見通しを持った支援を行うなかでの構造化支援等、継続的に実施してきています。専門家の評価やアドバイスを受けながら支援を行い、施設全体として支援の専門性を高める取り組みを行なってきました。

また、重症心身障害のご利用者について、看護体制を整え、人工呼吸器装着の方の受け入れもしました。医療的ケアの必要な方の安定的な受け入れについて、協力医療機関の医師や関係機関と連携を取れるようにし、喀痰吸引のできる研修修了者6名の確保とともに登録事業所としてH29年3月に届出を行いました。

① 利用実績

ア 障害程度区分

障害者区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	非該当	合計
男性	0	0	2	6	11	15	0	34
女性	0	1	1	1	2	16	0	21
合計	0	1	3	7	13	31	0	55

イ 年間利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
定員×日数	840	880	880	840	880	880	840	880	800	840	800	920
延べ人数	882	899	898	871	887	925	883	896	792	805	831	920
1日平均人数	42.0	40.9	40.8	41.5	40.3	42.0	42.0	40.7	39.6	38.3	41.6	40
稼働率%	105	102	102	103	100	103	105	102	99.0	96.0	104	100

(3) たじま短期入所

たじま短期入所は5月1日に指定を受けました。準備期間を経て5月30日よりたじまの生活介護を利用されている方を対象として受け入れを開始しました。10月に、たじまの川崎区在住の一般の方を対象に、平成29年1月5日から幸区在住の方を対象に利用申し込みの受け付けを開始しました。たじま運営会議とあわせて行われる「たじま施設利用調整委員会」での調整により決定してきました。

① 利用実績

ア 利用状況

	契約者数	利用率(4床)	たじま 利用者	一般 利用者	男女 比率(女)	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2.1
5月	22名	3.6%	100%		100%	100%				
6月	26名	62.5%	100%		72%	90%	0.4%	0.6%		
7月	27名	79.4%	100%		63%	97%		0.3%		
8月	27名	77.7%	100%		61%	87%	13%			
9月	27名	78%	100%		72%	90%	10%			
10月	36名	91%	100%		63%	84%	14%			2%
11月	42名	95%	100%		72%	93%	7%			
12月	44名	98%	92%	8%	71%	85%	8%		3%	4%
1月	46名	99%	80%	20%	54%	81%	13%		6%	
2月	53名	98.4%	86%	14%	67%	84%	14%			2%
3月	61名	92%	86%	14%	54%	92%	6%			2%

② 登録人数

たじま生活介護ご利用者 30名 (男性14名女性16名)

施設外ご利用者 内川崎区 27名 (男性15名女性12名)

幸区 4名 (男性2名女性2名)

計 61名 (男性31名/女性30名)

CWより申し込みあり、登録に至っていない件数 川崎区3件 幸区5件

③ 障害支援区分

区分6		区分5		区分4		区分3		区分2		区分1		計	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
13	15	9	6	7	4	2	2	1	2	0	0	31	30
28		15		11		4		3		0		61	

④ 障害及び加算

障害名/性別	男	女	計
行動障害 (国)	6	3	9
行動障害 (市)	7	4	11
重度障害	4	4	8
重複障害	5	8	13

(4) たじま日中一時預かり

たじま日中一時預かりは4月1日に指定を受けました。川崎市の地域支援事業の要綱では障害児者が対象となっていますが、たじまでは児童を対象としていくこととなり、環境設定や、専門的知識を高める為に勉強会、実習など準備期間を経て、6月15日より面談受付を開始し、7月から利用受け入れ開始となりました。利用は、

たじま運営会議とあわせて行われる「たじま施設利用調整委員会」での調整により決定してきました。

① 利用実績

	契約者数	定員5名に対する利用率	紹介先／情報提供先
7月	1名	3%	南部療育CW
8月	2名	19%	子育て支援センター
9月	2名	28%	
10月	2名	28%	
11月	3名	33%	こども広場
12月	5名	54%	こども広場／南部療育CW
1月	6名	67%	たじま区役所
2月	8名	100%	家庭支援センター／子ども文化センター
3月	8名	109%	

3 聖風苑デイサービスセンター

①利用者の状況報告

28年度は、臨港病院からの派遣でPTの先生による利用者に対しての訓練プログラムを取組と評価をしていただける事が、各介護支援専門員が把握されており新規ご利用者の紹介を頂く事が出来ています。

29年3月末までの新規ご利用者 17名 取り消し 15名（施設入所・死亡）となりました。

②事業計画をふまえた報告

ボランティアの交流として、理容ボランティアが5月より毎月1回来苑して頂けることになり、日に6～7名のご利用者の髪の毛をカットすることが出来ています。ご利用者やご家族にとって、外に出て美容院に向かうのは難しく理容ボランティアが来ることによってとてもありがたいと喜ばれています。

その他、イベント・行事等にもボランティアが参加し年間115名のボランティアが活動され、交流の幅が広がりつつあります。

職員の認知症実践者研修を取得して、加算請求が出来るようになりました。

機械浴も新規購入して、利用者の不安も解消され職員の負担も減っています。それに伴って、介助支援に対する職員の意欲も増し講師を招き勉強会を行い専門性の高いケアケアを目指しています。

4 地域サービスセンターことぶき

居宅介護支援事業では、地域の中で存在感を示せるように近隣病院の地域連携室や地域包括支援センターと連携を図りました。施設入所や死亡で契約終了がありますが、地域包括支援センターや病院からの新規依頼が順調にあり、利用者数は増加しています。（+12件）

今まで、連携が十分でなかった大島中島とビオラの両地域包括支援センターからの依頼が増えてきています。

訪問介護支援事業では、昨年と比べて介護保険（高齢者）の実績がおちこんでいますが、障害者の依頼件数が増えてきており、利用者数が13名から24名になりました。ヘルパーの高齢化と人数不足は、引き続きの課題となっており継続的な募集の必要があります。（ヘルパー新規登録 2名 契約解除 3名）

現在ヘルパー数15名と3名のサービス提供責任者で対応しています。

障害者制度から介護保険制度への移行の方、制度の隙間の自費サービスに対応できるように研修体制も整えていく必要があります。

5 聖風ホーム（障害者グループホーム＝共同生活援助）

現在1～6号館（うち3号館は閉鎖）の5つのホームに、22人の方が入居されています。

① 関係機関との連携

ア 障害者グループホームとしての役割を明確にし、相談支援センターなどの他機関と連携し支援しました。チームとして一人の支援にあたる為に、常に情報共有を行い、適宜ケア会議実施しました。

イ 入居者に課題が生じた時、福祉分野だけではなく外部の専門家に相談し、他機関と連携し解決に向け働きかけを行いました。

入居者の中には、借金問題、宗教でのトラブル、国籍の問題等抱える中、入国管理局や弁護士など専門機関と共働で解決に向け、相談支援センター、福祉事務所は元より、専門家の助言を受け支援にあたるケースも多く、多岐にわたる生活課題への対応を行いました。

② 5号館・6号館のその後の支援とその他

ア ワンルームタイプのグループホームである為、生活状況等の把握、居室の衛生保持、整理整頓、を行える様本人、職員等と共働で支援しました。

イ 連絡体制の整備を行いました。緊急時の円滑なスムーズな連絡体制方法の構築を進めています。

ウ 既存の入居者に対しても、今まで通り、それ以上の支援を提供できるよう職員間の情報共有を強化しました。

エ 就労者が多く在籍するため、就労援助センター、就労先との連絡体制を強化し、就労が安定して継続することができる様、支援しました。

③ 会議体系の明確化と適切な会議運営

ア 事業所内会議を定例で開催しました。

定例会：職務分担、設備、体制等にかかる情報共有及び決定の場

ケース会議：利用者支援に係る会議

- イ 法人会議を定例で開催しました。
合同会議：法人と事業所の情報共有及び決定の場
- ウ 朝の申し送りを行いました。
毎朝の申し送りの場面として、毎朝実施
- エ 世話人座談会を開催しました。
世話人全員と、事業所、法人の情報共有、意思疎通全体で図る事ができる場面
を年2回設定。
- オ 世話人月報告会を実施しました。
毎月実施。毎月の業務報告、食材費の清算、出勤状況の確認等の場面をそれぞ
れの世話人さん個別の報告の場として設定。

④ 設備・居室

- ア 川崎市まちづくり局から建築基準法に抵触していると指導を受けていた為、2
号館におきましては28年4月に設備の基準を満たせるように是正しました。更
に、4号館については、建築基準法と消防法に抵触していることが消防検査にて
確認された為、今のままでは物件をグループホームとして使用することはできな
いこととなり、今後移転が必要となっています。
- イ 平成27年度の3号館閉鎖を受けて、川崎市から与えられている2居室分のグ
ループホーム開設承認枠が充足できていない状態でした。4号館の移転と共に、
2枠分の居室の開設に向けて取り組んでいく必要があります。

6 かわさき基幹相談支援センター

平成28年度は相談支援専門員3名、医療系相談員1名、相談員1名の4名体制
で実施しました。相談者が102名で、そのうち利用契約者が34名でした。

活動として、川崎区サービス調整会議、川崎区相談支援調整会議への出席や、川
崎市地域自立支援協議会企画運営会議の構成員として運営に参加しました。また、
川崎区地域自立支援協議会においても企画運営会議の構成員として、区役所や地域
相談支援センターと協働しながら、企画運営を行いました。

基幹相談支援センター会議では、基幹相談支援センターの役割や業務内容について
検討し、医療系相談員の意見交換会の開催や、各区の地域づくりの取り組み状況の
報告等を行いました。

基幹相談支援センターの大きな役割として、虐待通報によるコア会議への出席が
あり、区役所、田島支所から合計9件の招集がありました。継続した個別支援会議
の開催や、家族全体の支援が必要だと判断された場合には関係機関を招集して会議
を行う等、必要に応じて対応しています。

また、平成27年度からの継続した取り組みとして、月1回、区内の委託相談支
援事業所4カ所が集まり、今後の相談支援について検討してきました。検討内容は
必要に応じて区役所にも報告し、情報の共有化を図ることで、課題を整理して協議
できるようになってきました。

法人内の相談支援事業として、かわさき基幹相談支援センター会議を月1回、もとすみ地域相談支援センター、たじま家庭支援センターとの合同会議を月1回開催し、ご利用者の情報共有や、各々の事業所で取り組んでいる内容の情報交換等を行いました。

新規相談の傾向として、ご本人やご家族からの直接の相談に加え、関係機関（医療機関、地域包括支援センター等）からの相談も増加傾向にあり、センターへの来所や自宅への訪問による相談、関係機関との同行訪問、ケア会議への出席等の支援を行いました。

7 もとすみ地域相談支援センター

平成28年度は相談支援専門員3体制で実施しました。相談者が108名でそのうち利用契約は54名でした。

活動としては中原区地域自立支援協議会、中原区サービス調整会議・中原区相談支援調整会議に出席し、相談支援活動を行いました。区の協議会では基幹相談支援センターと共に事務局として協議会の運営を行いました。相談支援調整会議では実際の事例を出し合いながら、日常の支援の見直しや川崎市相談支援センター業務マニュアルで支援の基本の確認を行ってきました。その中で区内4支援センター間で相談支援の強化の必要性を確認することが出来ました。地域移行、地域定着に関しては少数ではありますが相談を受けました。

また、養護学校卒業生の相談も増加傾向にあり、年齢や特性などの幅がさらに広がってきました。多様化するご利用者に対して相談支援センターの相談員としての専門性が問われてきています。

また地域の様々な関係機関との連携では、地域包括支援センター主催の地域包括ケア会議・ケアマネサロンなどにも参加をしてきました。そこにも時間をかけながら、地域型相談支援センターとしての役割を担いました。

法人内の相談支援事業として、もとすみ地域相談支援センター会議を月1回、かわさき基幹相談支援センター・たじま家庭支援センターとの合同会議を月1回開催し、ご利用者の情報共有や、各々の区で取り組んでいる内容の情報交換等を行い、1センター・1担当で抱えない体制づくりをしました。

年度末には、平成29年度から「なかはら基幹相談支援センター」への機能転換が決まり、その準備を関係機関と協働して行いました。基幹になっても幅広い機関との連携に努め、ご利用者の暮らしやすい生活を考えた相談支援に努めていきます。

8 井田地域生活支援センターはるかぜ

4月より職員配置7名で相談支援事業、地域活動支援センターA型運営事業、地域移行・地域定着支援体制整備事業、交流促進事業の4事業をスタートし、当初は、ご利用者に新しい環境に馴染んでいただくために環境整備に取り組んでまいりました。

地活事業ではプログラム、サークル活動、季節行事、セミナーなどの企画運営に加えて、10月よりご利用者一人ひとりと向き合いながら個別支援計画の作成を実施しております。今年度は36名の方を対象に、個別支援計画書の作成を完了。次年度からはモニタリングを兼ねた計画書の見直しや作成等を通じて、支援の見える化を図るための共通ツールとして日頃の支援体制に活かしていきたいと考えております。

また、地域移行・地域定着支援事業においては、川崎市精神保健福祉センター企画調整係体制整備担当と連携しつつ、今年度は計市外病院ケース及び意欲喚起を要する市内病院ケースの2つの領域から合計15ケースの支援に取り組みました(内、4ケースは終結、2ケースは個別給付を申請済)。長期入院者が退院後も地域で安心して生活できるよう、地域拠点づくりの担い手として、医療、福祉、地域の関係機関との連携のもと、職員体制を強化しつつ事業推進に努めます。

【相談支援事業】

電話対応 2,122 件。

計画相談：10 ケース（そのほか、登録解除による終結ケース 1、基幹相談センター移行による終結 1 ケース）。

【地域活動支援センターA型運営事業】

延べ来館者数 6,113 名。うち、登録利用者数 4,818 名。

日々利用者数 16.6 人。

定期プログラム実施、自主サークル活動支援、ランチ会の開催、ご利用者の生活課題改善のためのセミナーの開催。

【地域移行・地域定着支援体制整備事業】

個別支援：15 ケース（うち、もみの木入所による終結 3 ケース、施設入所による終結 1 ケース）。

その他：ピアサポーター養成講座開催（計 4 回）、ピアサポーターフォローアップ研修（計 2 回）、精神科病院へ事業説明会（計 5 回）開催。

【交流促進事業（共用会議室運営）】

平成 28 年度合計 73 件。

9 社会復帰訓練所

障害者総合支援法に基づく「就労支援事業」の2つのコースから、ご利用者の希望に応じ選択していただいています。当事業所では、企業での就労を前提として、生活の土台となる健康状態、生活（家族）状態についてアセスメントを行い、親亡き後の生活の不安、人生での生き（生活し）づらさに焦点を当てた相談支援を行っています。そのうえで、ご本人の生きていく力（勇気）と自信が持てる援助を心がけています。

事業報告の概要

就労継続支援B型事業（定員20名） ＊期間の制限はありません。

登録者は35名で、平均して日々14.5名の方がご利用されました。施設内作業では28年度に取引のあった業者は12社でした。27年度より施設内作業収入15万円の減額、施設外実習収入19万円の減額となりました。その為28年度の工賃収入は総額292万円となり、時給換算で月320円の工賃支給となりましたが、県で定められている基準を上回り目標工賃を達成する事が出来ました。

就労面では3名の方が企業就労されていますが、そのうち1名は就労移行支援の利用期限が終了した為に継続B型からの就労となっています。

ご利用者の状態を職員が把握するための試みとして、前年度に導入をした「気分調べチェックシート」を継続的に行いました。「気分調べチェックシートを継続利用する事で、普段なかなか自分から不調等を訴える事の出来ないご利用者の日々の変化について職員同士がスムーズに情報共有する事ができ、健康講座や栄養講座に繋げ就労のためのご利用者の支援に活かす事が出来ました。

就労移行支援事業（定員10名） ＊利用期間2年

登録者は2名で1日平均2名の方がご利用されました。平成28年度は5名が就労に至り、4名が現在も就労を継続されています。

平成28年度は、他事業所と就労支援セミナーやプログラムの共催を通して事業所間での交流や意見交換の機会を積極的に設けました。

また昨年度に引き続きご利用者自身が日々の精神状態や体調面の振り返りを行い、職員に報告をする事ができるようにK-STEPを実施しています。K-STEPを継続して行う事で、ご利用者自身で自分の症状や体調の変化の兆しについて新たな気づきを得る事ができ、職員もよりご利用者の変化について把握する事が出来ました。

その他に事務職を希望されるご利用者が多い事から、電話対応のスキルの獲得を目的として、外部からの電話に訓練生として対応していただき、職員に取り次ぐ訓練や、軽作業以外のスキルアップを目的として自主学習の時間に行事のチラシや月間のスケジュール表の作成、ブログの更新などを行っていただきました。

認知行動療法、社会的技能訓練（SST）、運動プログラムについては就労の準備段階や就労後の定着の際に出てくる課題について、より具体的にご利用者のニーズ

に沿った内容でのプログラムを実施しました。

施設内での作業や施設外実習に関しては、就労後の状況を想定してより実践的に臨む事が出来る場として、就労体験実習の情報の提供や就職活動の支援を行いました。

10 地域活動支援センターなのはな

福祉機関からの紹介により新規ご利用者 6 名の契約とご本人事情などの理由による 2 名の契約解除があり、1 日平均利用者数は 7.4 名、年度末登録者は 31 名で平均年齢は 44.1 歳でした。障害別内訳は精神障害者 48%知的障害者 48%身体障害者 10%となりました。活動は、ご利用者の意欲及び個性を尊重して個々のニーズを重視した個別支援計画の作成と利用者会を開催することにより、大きなトラブルや契約解除が無く、前年度より利用率が上昇しております。作業は、引き続き周辺企業からのチラシ差し込みとポスティング及び自主製作製品への取り組みの一端として手工芸製作を継続して行いました。また、各福祉支援機関との連絡を密にとり、ご利用者の支援状況を確認しながら日常生活能力の維持向上が図られてきました。

11 養護老人ホーム川崎市恵楽園

養護老人ホーム川崎市恵楽園は平成 18 年 4 月の指定管理受託から 3 期目通算 11 年目の運営が終わりました。当法人が川崎市恵楽園の指定管理を受諾し市から運営を任されてから 11 年立ちました。恵楽園は 140 名定員で在籍者 130 名を目標に掲げ進めております。緊急ケースの入所などご利用者や地域のニーズに添って運営を行っています。窓口となる行政や関係機関に養護老人ホームについてのチラシを作成し配布しました。入所状況や養護老人ホームの理解をしてもらうことで入所の改善を進めました。

ご利用者(入所者)が増えてきて職員も業務に追われていますが、今年度は、他法人が運営する養護老人ホームへ見学と情報交換をするため職員を派遣しました。また、自立支援センターなど関係する他施設へも見学に行くなど外部から取り入れた情報を参考に業務の見直しを進めました。ご利用者一人一人の声を聴きながら、支援のさらなる改善を行っていきます。

ご利用者の障害も認知症、精神疾患、知的障害、身体障害と多岐にわたり、年と共に身体能力や自立生活力の低下がみられます。嚙下体操の食事前全館放送など介護予防の取り組みを引き続きおこなっています。また、新たに入所されるご利用者は虐待や経済的理由の方が多く、年齢 60 歳代で自立に向けた支援もご利用者の意見を聴きながら進めています。支援職員のスキルアップも 28 年度は 3 名が介護福祉士に合格しました。感染予防についてのインフルエンザの感染は防げませんでした。が利用者のノロウイルスの発症は防ぐことが出来ました。

平成 29 年 3 月現在のご利用者数は、男性 56 名、女性 67 名、合計 123 名(28 年

124名)となっています。

28年度も引き続き以下の計画を達成しました。

- ・27年度に続き28年度も外部講師を招いての様々な職員研修を行いました。様々な障害を抱えたご利用者が増え、その支援のため職員のスキルアップを進めました。

- ・身体介助が必要な方や精神疾患、認知症等の方々が多く在所されています。日中の生活支援の充実を図るため併設デイサービス等の利用や介護保険の活用を28年度も推進しました。

- ・28年度以降も引き続き恵楽園の指定管理者として恵楽園の運営を川崎市から任されました。

- ・28年度はご利用者のノロウイルス発症者0人を達成する事ができました。

- ・施設内のほとんどの水道の蛇口に節水ゴマを入れ節約を進めました。

- ・汚れていた利用者居室や集会室のカーテンを交換しました。

- ・1階の食堂や廊下などのLED照明への改修を行いました。

12 川崎市恵楽園デイサービスセンター

今年度も多くの高齢者にご利用いただきました。

デイサービスでは、今年度も音楽療法士による音楽療法を実施しました。音楽療法では太鼓、大太鼓、電子ピアノ、タンバリン、カスタネット等や体を駆使して計10回(一回45分程度)の療法をご利用者に受けていただきました。今年は音楽療法士の講師も変わりましたが、例年以上に楽しまれておりました。情緒が安定された方や、引っ込み思案の方が回を追うごとに積極的に参加される等、音楽療法による改善効果がみられました。

また、約半年の間に洗足学園音楽大学から、教員免許取得介護等実習生が1名ないし2名が5日間の実習に来られ、自身の専攻している楽器等で実習の合間に毎日10分程度の演奏も音楽療法の相乗効果をもたらしたと考えます。

創作活動においては、毎月デイフロアの壁をご利用者が折り紙や花紙等を使って飾りつけを行っております。手先のリハビリ運動として行っておりますが、完成品を見て創作活動に多くの方が参加されるようになりました。また、ぬり絵等はコンテストに出品する程のレベルに向上し、5の方が出品されましたが残念ながら入賞はされませんでした。

認知症予防のために、間違いさがしや簡単な計算等の脳トレーニングを行いました。また、ADLの維持向上をめざして機能訓練に力を入れ、セラバンドやダンベル体操、サイクルマシーンの利用、階段昇降、歩行訓練等を行いました。加えて転倒予防のために、通常の体操や運動・レクの他に下肢筋力強化マシンの導入及びサーキットトレーニングを実施しました。下肢筋力に特化した運動の成果があらわれ転倒する方が減少しました。この経過については体力測定を通じて記録検討し川崎市老人福祉施設事業協会の研究発表会にて発表させて頂きました。次年度も体力測定を継続して参りたいとおもいます。

13 川崎市恵楽園居宅介護支援センター

平成 29 年 3 月末現在の利用者数は、介護給付プランが 70 名、介護予防プランが 7 名です。平成 28 年 7 月より本実施が始まった「かわさき健康福寿プロジェクト」に参加し自立支援に向けた取り組みを行っています。新規依頼獲得のため、病院の医療連携室に挨拶に行き始めた結果、病院の相談室からの依頼が増えました。県社協から依頼があった平成 28 年度神奈川県介護支援専門員実務者研修部会の委員を引き受け、月 1 回 19 時から横浜の県民センターで開催される部会に参加しました。川崎市介護支援専門員連絡会に入会し、研修会に参加しています。

14 桜の風もみの木

開設以来、運営実態や施設設備の面からも即していませんでした日中活動である生活訓練事業の定員の見直しを行いました。行政の所管課とも確認を取り合い、平成 28 年 6 月 1 日付けで定員変更をしています。具体的には日々定員 24 名であったところを 20 名へと変更いたしました。

課題としては、行政へ事故報告する 17 件と激増しています。このうち半数以上は同一のご利用者でした。また、他害行為による事故報告も 3 件あり、支援の継続が困難となるケースが出てしまいました。

今後も多問題を抱えるご利用者や入所してから発覚する問題に対応することができるよう職員のスキルアップを図れる取り組みを行います。

平成 28 年度 各事業の利用実績は以下の通りです。

(1) 宿泊型自立訓練

延べ利用者数 5924 人

平均利用者数 16.2 人/日 稼働率：81%

年度末 登録利用者 18 名

入所者…15 名

退所者…11 名

退所先内訳

- ・アパート単身生活への地域移行…4 名
- ・グループホームへの地域移行…2 名
- ・医療機関へ再入院…3 名
- ・本人の勾留により…1 名
- ・本人の死亡により…1 名

(2) 自立（生活）訓練

延べ利用者数 2870 人

平均利用者数 11.8 人/日 稼働率：59%

(3) 短期入所

延べ利用者数 1387 人

平均利用者数 3.8 人/日 稼働率：76%

*（うち緊急短期入所利用延べ人数 199 名）

(4) 体験利用

延べ利用者数 314 人

平均利用者数 1.3 人/日 稼働率：65%

V 事業所別利用定員及び職員数

3月31日現在（名）

事業所名	利用定員	職員数		
		配置基準	正規職員	契約・パート
本部			3	3.5
かわさき障害者福祉施設たじま	40	41.7	25	16
井田地域生活支援センターはるかぜ	16	7	5	2.5
救護施設	86	26	22	8.1
聖風苑ディサービスセンター	25	6	3	6.7
地域サービスセンターことぶき		6	3	3 登録ヘルパー1.5
かわさき基幹相談支援センター		4	3	0
もとすみ地域相談支援センター		3	3	0
養護老人ホーム川崎市恵楽園	140	26	22	3.7
川崎市恵楽園ディサービスセンター	30	8	2	7.5
川崎市恵楽園居宅介護支援事業所		2	0	2
聖風ホーム	22	7.4	2	6.2
地域活動支援センターなのはな	8	2	1	2.2
桜の風もみの木	宿泊型 20 生活訓練 20 短期 5 体験 2	11.5	14	1.4
社会復帰訓練所	継続 20 移行 10	6	4	2.5
計		156.6	113	65.3 登録ヘルパー1.5
				178.3

※ 契約職員・パート職員は常勤換算後の職員数

VI 事業報告の附属明細書

事業報告の内容を補足する重要事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。